

新規高等学校卒業予定者を採用予定の 事業主の皆さまへ

9月16日(火)は
新規高等学校卒業予定者の採用選考開始日です。

応募者の適性と能力のみを基準とした公正な採用選考をお願いします。

◆応募書類は「近畿高等学校統一用紙」を使用してください。

◆面接時において、下記の「就職差別につながるおそれがある14事項」をはじめとする「応募者の適性・能力に関係ない事項」については、応募者の基本的人権を侵すことにもつながりますので、一切質問しないでください。

就職差別につながるおそれがある14事項

本人に責任のない事項

- ◇本籍・出生地
- ◇家族
- ◇住宅状況
- ◇生活環境・家庭環境

本来自由であるべき事項

- ◇宗教 ◇思想 ◇支持政党
- ◇人生観・生活信条 ◇尊敬する人物
- ◇購読新聞・雑誌・愛読書
- ◇労働組合(加入状況や活動歴など)、学生運動などの社会運動

採用選考の方法

- ◇身元調査の実施
- ◇近畿高等学校統一用紙等に基づかない事項を含んだ応募書類(社用紙)の使用
- ◇合理的・客観的に必要性が認められない健康診断の実施

詳しくは
特設サイトへ



厚生労働省・京都労働局・公共職業安定所(ハローワーク)

☎075-277-3224(京都労働局訓練課) 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451